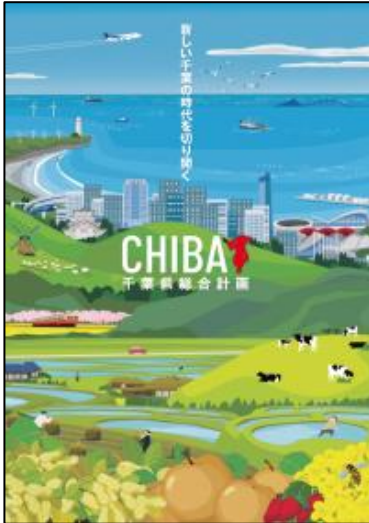


3. 千葉県総合計画・その他の地域づくり計画

1. 千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～（令和4年〈2022〉3月）



（1）趣旨

近年、台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、県民生活や経済活動に甚大な被害・影響が及んでいる。

また、本県においても、今後、人口が減少していくことが見込まれており、地域経済の縮小や都市・集落の機能低下などが懸念されている。

こうした中、県では、防災や感染症対策など喫緊の課題に対応し、県民の命と暮らしを守るとともに、海と緑に囲まれた自然環境や優れた都市機能を生かし、豊かな県民生活を実現できる「千葉の未来」を切り開いていくため、新たな総合計画を策定する。

（2）計画の性格

県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画。

本県が目指す将来像を示し、その実現に向けて、県民の皆さんと共に取り組んでいくための道しるべとなるもの。

（3）県づくりの方向性（6つのゾーン）

本県の各地域が持つ特性を把握した上で、共通する特性や可能性を持つ地域を大きなくくりとして6つのゾーンを設定し、それぞれの特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組の方向性を示す。

○東葛・湾岸ゾーン

多様な産業と都市機能の一層の充実を図り、首都圏での都市間競争における更なる優位性向上を図る。

○印旛ゾーン

成田空港の更なる機能強化等の効果や国内外からの活力を生かした地域振興を図る。

○香取・東総ゾーン

農林水産業の産地機能の更なる強化を図るとともに、成田空港、北関東・東北方面とのつながりを生かし、多様な産業展開を図る。

○九十九里ゾーン

圏央道整備効果を様々な産業活動に取り込むとともに、各種産業の連携による地域振興を図る。

○南房総・外房ゾーン

海と緑に囲まれた自然環境や多様なライフスタイルの魅力を発信し、観光や移住を促進することで地域振興を図る

○内房ゾーン

道路網を介した他地域との交流機能を生かし、幅広い産業を活用した地域振興を図る

（4）重点的な施策・取組（実施計画編）

施策項目Ⅱ-3-③ 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進

【目標】県民の誰もが安全に安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進めます。地球環境にやさしく利便性の高い魅力あふれるまちづくりを進めます。

3. 千葉県総合計画・ その他の地域づくり計画

ア 取組の基本方向

少子高齢化や脱炭素社会の実現などに対応するためのコンパクトで持続可能なまちづくりや災害に強いまちづくりを目指すとともに、高速道路などの広域幹線道路 ネットワークの波及効果等による地域の活性化を目指し、県民の誰もが安心して快適に暮らすことができ、魅力あふれる生活空間の創出を図ります。

イ 主な取組

- 社会経済情勢の変化に対応しつつ、地域特性を生かしたコンパクトで安全かつ持続可能なまちづくりの実現に向け、防災指針などを位置付ける市町村の立地適正化計画の作成支援等を行い、市町村と協働して、土地利用や道路等の都市計画の見直しを進めていきます。

また、雇用や定住の促進による地域の活性化に向け、市町村を支援し、計画的な土地利用を進め、高速道路インターチェンジ周辺等への企業誘致の受け皿となる産業用地の整備を促進します。

- ・時代の変化に対応した都市計画の見直し
- ・市町村のまちづくりに対する支援

(5) 総合計画指標

- 立地適正化計画作成市町村数

人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進する「立地適正化計画」を策定し、公表した市町村の数

現状 8市町村（令和2年度(2020)）



目標 18市町村（令和6年度(2024)）

2. 成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」（平成30年（2018）3月）

(1) 背景と目的

検討が進められている成田空港の更なる機能強化の実現により、空港発着容量が現在の30万回から50万回に拡大されると、取扱い可能な旅客数は約5,000万人から約7,500万人に、貨物量は約235万トンから約300万トンに、空港内従業者数も約4.3万人から約7万人に増加すると見込まれています。

このようなポテンシャルをしっかりと受け止め、地域が発展していくためには、機能強化の効果を、成田空港周辺9市町*の全域にくまなく波及させていく必要があります。

そこで、平成29年（2017）6月12日に国（国土交通省航空局）、県、成田空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社の4者で締結した「成田空港の更なる機能強化に関する今後の取り組みについて（確認書）」に基づき、成田空港周辺地域の地域づくりに関する基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」を策定しました。

今後は、この「基本プラン」に基づいて、具体的な施策をまとめた「(仮称)実施プラン」を策定し、4者で連携協力しながら、実現に向けて取り組んでいきます。

※成田空港周辺9市町

成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町

(2) 対象地域

成田空港周辺9市町を対象とし、「地域づくりの基本方針」に従い、各種施策を推進していきます。

(3) 計画期間

「基本プラン」は、成田空港の年間発着回数が、機能強化の目標である50万回に達する時期を目標として策定することとします。

そこで、平成30年度（2018）から、最も早く

3. 千葉県総合計画・ その他の地域づくり計画

50万回に到達するケースに合わせた地域づくりを目標として、概ね令和14年度(2032)までを計画期間とします。

(4) 地域づくりの基本方針

空港の機能強化を契機に「産業振興」や「インフラ整備」、「生活環境の向上」が図られることで地域が活性化し、地域産業による航空需要増加や地域からの人材供給など、地域の力により空港と産業も一層発展していくという、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりの早期実現に向けて取り組んでいきます。

(5) 基本プラン策定後における空港周辺の地域づくりの進め方

今後、「基本プラン」に基づき、着手可能な施策については順次実行するとともに、平成30年度(2018)、地域振興策の実施に当たっての課題解決方策の調査・検討を行います。

令和2年(2020)3月に具体的な地域活性化策を盛り込んだ「実施プラン」が査定された。

この実施プランに基づきながら、必要な予算措置を講じるとともに、適切な施策・対応を行い、機能強化の効果を地域が受け止め、地域全体に波及させる地域づくりの実現に繋げていきます。

図一③-1 成田空港と空港周辺9市町位置図



3. 千葉県総合計画・その他の地域づくり計画

3. 千葉新産業三角構想

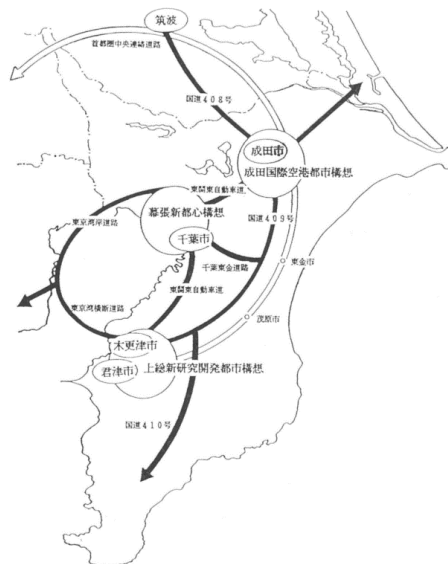
我が国の経済活動、文化等の国際交流が活発化し、国際的な結びつき、相互依存関係が強まっている中、国際空港「成田」の役割が一層重要となっていました。

このような中で、成田空港を有する千葉県は、昭和53年(1978)の新東京国際空港(現 成田国際空港)開港以来、国際化の恵まれた条件を生かして、産業・文化等の地域の振興を図ってきました。ふるさと千葉5カ年計画(昭和61年度(1986)～平成2年度(1990))において、県土の均衡ある地域づくりを進めるため、成田空港や幹線道路網の整備の動向を踏まえて、特に東京湾臨海地域から成田地域にかけては、成田国際空港を最大限に活かしながら新しい産業を集積し、国際的な機能を高めるとともに、国際的な機能を担っていくこととしていました。

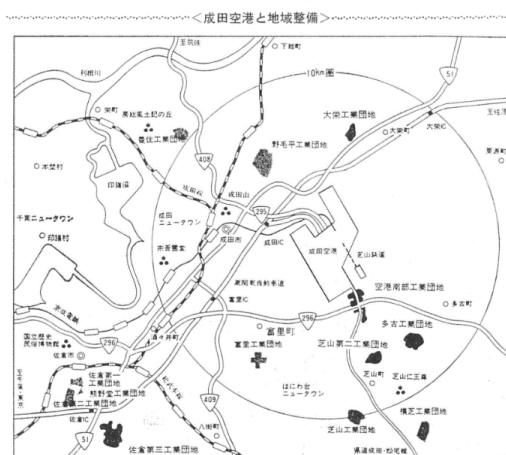
21世紀に向け「新しい房総づくり」を進めるための県の主要なプロジェクトとして、昭和58年(1983)6月、千葉新産業三角構想を策定しました。

本構想は、成田空港や東京湾横断道路の整備など千葉の大きな可能性をいかして、先端技術産業を県内に適正に誘導・配置し、工業構造の高度化と各地域の自主性の向上を目指し、均衡ある地域産業の実現を目指すものです。

先端技術産業の立地誘導を図るため、①国際的物流、②学術・教育、③研究開発の諸機能を整備することとし、均衡ある地域づくりを進める上からも、将来、高速道路によって結ばれる成田、千葉、木更津・君津市を中心とする地域で、「成田国際空港都市構想」、「幕張新都心構想」、「上総新研究開発都市構想」の3つの基幹プロジェクトを有機的な連携のもとに推進しています。



第1図 千葉新産業三角構想図



第2図 成田工業団地位置図

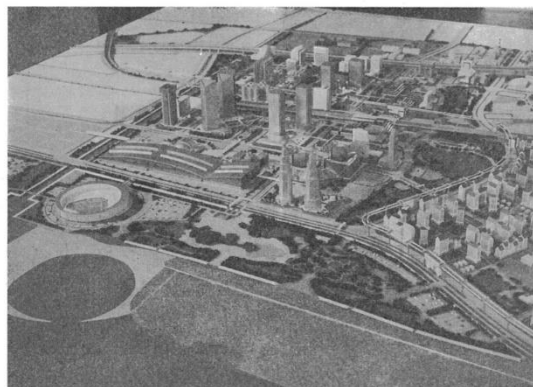
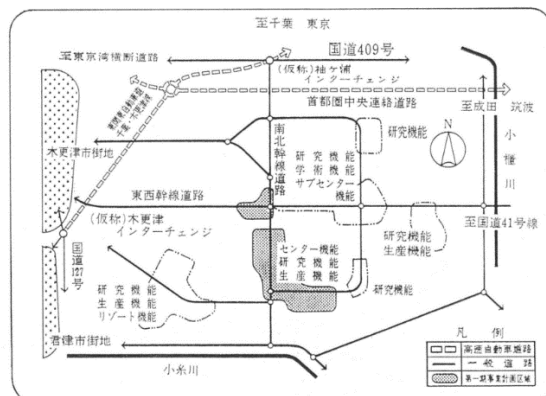


写真-1 幕張新都心構想完成予想図



第4図 上総新研究開発都市土地利用構想

3. 千葉県総合計画・ その他の地域づくり計画

4. 三番瀬再生計画

県では、三番瀬の自然環境の再生と地域住民が親しめる海の再生を目指して、三番瀬円卓会議からの提言をもとに、知事の諮問機関である三番瀬再生会議からの答申、県議会での議論及びパブリックコメントなどを踏まえ、再生の目標や具体的な事業などを定めた「千葉県三番瀬再生計画」を策定しています。

この計画に基づき、県民の皆さんの理解と協力をいただきながら、三番瀬の再生の実現に向けて取り組んでまいります。

千葉県三番瀬再生計画は、再生の理念や目標を示した「基本計画」と、具体的な再生事業を体系的に整理した「事業計画」で構成されます。

(1) 三番瀬再生計画（基本計画）

平成 18 年（2006）12 月策定

基本計画では、自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生を目指して、三番瀬の再生に関する施策の基本的な方針、構すべき施策や推進方法を定めています。

基本的な方針においては、再生の目標として、

- さまざまな種類の生物が昔のように生息できる「生物多様性の回復」
- 干潟等の再生や自然な連続性を確保する「海と陸との連続性の回復」
- 東京湾の水質の改善を図り、青潮の心配がない「環境の持続性及び回復力の確保」
- 漁業者の知恵や経験を活かした「漁場の生産力の回復」
- 三番瀬に多くの方が訪れ、親しめるような「人と自然とのふれあいの確保」

という 5 項目を掲げています。

さらに、再生の進め方として、「順応的管理」、「賢明な利用」、「協働による取組」などに留意することとしています。

(2) 千葉県三番瀬再生計画（第 3 次事業計画）

平成 26 年（2014）3 月策定

平成 18 年度（2006）から、基本計画で定める目標の実現に向けて事業計画（平成 18 年度（2006）～22 年度（2010））及び新事業計画（平成 23 年度（2011）～平成 25 年度（2013））を策定し、具体的に三番瀬再生に取り組んできました。

平成 26 年（2014）3 月に、平成 28 年度（2016）までの 3 年間の計画期間とした第 3 次事業計画を策定し、具体的な事業に引き続き取り組みました。

(3) 今後の三番瀬再生の進め方

三番瀬については、平成 18 年度（2006）「三番瀬再生計画基本計画」を策定し、これまで 10 年以上にわたり 3 次の事業計画に基づき、三番瀬に特化させる形で事業を進めてきたところです。

平成 28 年度（2016）は、第 3 次事業計画の最終年であることから、各事業の進捗状況を把握して、事業計画の評価を策定するとともに、今後の事業の進め方について検討を行いました。

その結果、継続する事業については、県がそれぞれの分野で行う施策の中で実施していくこととし、次期事業計画は策定しないものとします。

については、平成 29 年度（2017）以降の三番瀬再生の進め方は下記のとおりとします。

・三番瀬再生基本計画

基本計画は、三番瀬の再生の理念と目標を定めたものであるため、今後も継続していきます。

・三番瀬再生計画の事業計画

第 3 次事業計画には、「計画終了時の平成 28 年度末には、三番瀬再生計画を策定してから 10 年を経過することも踏まえ、三番瀬に特化した取組に一定の目処をつけ、以降は県がそれぞれの分野で行う施策の中で対応することについて、検討していく」との文言が記載されています。

そこで、全 29 事業の第 1 次事業計画からの 11 年間の取組結果や現状と課題を把握し、今後の方向性や事業の必要性等を検討した結果、終了が 2 事業、継続が 27 事業となりました。

3. 千葉県総合計画・ その他の地域づくり計画

継続する 27 事業については、各分野の施策の中で進めていくことができるため、次期事業計画は策定しないこととします。

- ・ 三番瀬専門家会議

事業計画の推進にあたり、学識経験者から助言等を受けることを目的に設置したのですが、次期事業計画は策定しない方向であるため、廃止することとします。

なお、今後、専門家の助言を必要とする事項がある場合は、各事業を担当する課が所管する他の会議等で対応することとします。

- ・ 三番瀬ミーティング

地元住民や漁業関係者等から広く意見を聴く場として設置されたものであるため、平成 29 年度(2017)以降も継続して、開催していきます。

方向性のイメージ図

